

原議保存期間	5 年（令和14年 3 月31日まで）
有効期間	一種（令和14年 3 月31日まで）

警 視 庁 交 通 部 長 殿
各 道 府 県 警 察 本 部 長
（参考送付先）
各管区警察局広域調整担当部長
警 察 大 学 校 交 通 教 養 部 長

警 察 庁 丁 規 発 第 1 2 8 号
令 和 8 年 7 月 2 7 日
警 察 庁 交 通 局 交 通 規 制 課 長

日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震発生時の交通規制計画の改定について
警察庁では、令和 8 年 7 月13日に中央防災会議幹事会が、「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震における具体的な応急対策活動に関する計画」について、道路や各種防災拠点の整備状況等を踏まえた緊急輸送ルートの見直し等を主な内容とする改定を実施したことに伴い、「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震発生時の交通規制計画の策定について」（令和 5 年12月22日付け警察庁丁規発第166号。以下「旧通達」という。）別添の「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震発生時の交通規制計画」について、これまで関係都道府県警察と合同で改定作業を進めてきたところ、今般、これを別添のとおり改定した。

本計画を踏まえ、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震が発生した際、迅速かつ的確な交通規制を実施することができるよう、万全を期されたい。

旧通達は廃止する。

別添省略